



# TNFDに基づく情報開示

## — 生物多様性・持続可能な木材調達に関する取り組み



当社グループは、木造を中心とした建物を供給する企業として、地域における生物多様性の保全や適切な管理は重要な社会的責任であると考えています。また、生物多様性から生み出される持続可能な木材調達を、重要な経営課題であると認識し、サプライチェーン全体での取り組みを進めています。

### ガバナンス

生物多様性の保全、持続可能な木材調達を含むサステナビリティ推進のため、代表取締役 社長執行役員CEOを議長とする「サステナビリティ推進会議」を設置し、課題解決に向けた具体的な取り組みの協議とKPIに沿った進捗管理を行っています。ここで協議した内容は定期的に取締役会へ

報告を行っています。また、「環境経営プロジェクト」を設置し、グループ会社を含めた環境経営体制を構築しています。定期的なプロジェクト会議にて、現状の把握と課題解決に向けた議論を行い、グループ全体の生物多様性、持続可能な木材調達に関する取り組みを推進しています。

### 戦略

持続可能な木材調達と生物多様性の保全は、重要な経営課題と認識しており、マテリアリティ「環境1-3：持続可能な木材調達と活用」として設定しています。生物多様性の保全と持続可能な木材調達は当社グループの事業活動に対して、さまざまなリスクと機会をもたらす可能性があるため、企業として、社会状況の現状把握と分析が重要と考えています。

2023年3月に、企業が自然に及ぼすリスクや機会を把握して開示する枠組み「自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD)<sup>※1</sup>」に賛同し、TNFDフォーラム<sup>※2</sup>へ参画しました。

今後も、自然環境保全を念頭に置いた事業活動を進めるため、必要な情報の把握と適切な情報開示に努め、持続可能な社会の実現と企業価値向上に取り組んでいきます。



※1 Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、企業活動に対する自然資本および生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための国際枠組み  
※2 自然関連のリスクと機会に関する情報開示フレームワークを構築することを旨とするTNFDの議論をサポートするステークホルダーの集合体

### 持続可能な木材の調達

持続可能な木材調達とそれによる森林破壊ゼロを目指し、2023年9月に「木材調達方針」を改定しました。また、サプライチェーン全体での取り組み方針を示す「サステナブル調達方針」においても、生物多様性への配慮など環境への配慮に関する項目を定めて、持続的かつ健全な取引を推進しています。



※構造材にはディメンションランバー以外の面材なども含む  
※そのうち、持続可能な木材調達比率は、木材調達方針に基づくデューデリジェンスの実施結果より算出

また全ての調達木材に対して、木材調達方針に基づくデューデリジェンス (リスク調査) を実施し、「合法性の確保」「社会的持続性の確保」「環境的持続性の確保」の3つの観点からチェックを行っています。そのチェック項目を全てクリアした木材を「持続可能な木材」として定義づけ、割合の向上に努めています。サプライヤー企業様に協力を要請しながら、木材調達方針に基づいた木材デューデリジェンスに取り組み、持続可能な木材調達比率を2025年までに100%にすることを目指します。

### 大東建託株式会社 木材調達方針

当社は、「森林破壊ゼロ」を目指して、下記の項目に基づいた木材資源の調達を行う。

#### 合法性の確保

- 合法性が確保された木材を調達します。
- 持続可能な利用計画に基づいて管理されている森林からの木材を調達します。
- サプライチェーンおよび自社における企業倫理を遵守します。

#### 社会的持続性の確保

- サプライチェーンおよび自社における労働者の安全衛生を確保します。
- サプライチェーンおよび自社における人権を尊重し、あらゆる形態の差別を禁止します。
- 先住民の権利および地域社会の文化や慣習を尊重します。
- 国産木材を積極的に調達し、日本国内における林業振興や地域創生に貢献します。

#### 環境的持続性の確保

- 保護価値の高い生態系及び森林からの木材の調達はしません。
- 絶滅の恐れがある樹種・遺伝子組み換え樹種の調達はしません。
- 木材調達のために土地利用の転換はしません。

### リスクとインパクトの管理

生物多様性に関するリスクについては、他のサステナビリティ関連のリスクと同様に、リスクマネジメント委員会にて評価を実施しています。生物多様性から生み出される木材の持続可能な調達に関連して、資材調達に関するリスクを「重点管理リスク」として特定しており、認証木材の活用な

どを通じて、生物多様性や森林破壊のリスク低減に努めています。TNFDのLEAPアプローチに沿った分析に着手しており、今後、依存とインパクトの特定、およびリスクと機会の分析、それらの開示を進めていく予定です。

### 指標と目標

「環境中長期目標」において、生物多様性、木材調達に関する目標を設定し、進捗管理を行っています。現在、TNFDのフレームワークに沿った指標・目標の設定を検討しており、今後、開示を進めていきます。

分類	項目	環境中期目標
木材調達	国産木材の調達	国産木材の調達に積極的に取り組む
	持続可能な木材の調達	持続可能な木材調達比率を2025年までに「100%」にする
生物多様性	生物多様性保護地の拡大	生物多様性保護地の拡大に積極的に寄与する
環境教育	環境教育・自然保全活動の企画・実施	環境教育・自然保全活動を継続的に企画・実施する
サステナブル調達	調達資材の合法性・調査の実施	調達資材の合法性に関する調査を継続的に実施する



## 主な取り組み

### 生物多様性の取り組み

#### 生物多様性に配慮した外構事業「めぐるとまりぎ」を試行開始

当社グループでは、10の外構施策をとりまとめた「めぐるとまりぎ」を事業コンセプトに、2024年5月より1都3県で、生物多様性に配慮した賃貸住宅向け外構事業の試行を開始します。10月には戸建て住宅向けの外構事業も開始予定です。

本事業は、住宅の外構植栽において、在来種割合を50%以上確保するなどの施策により、在来動植物の保全を目指すものです。年間植栽数をカウントして在来種割合の算出を行い、訪れる鳥・蝶種を推計したり、施工前の周辺地域の状況確認や施工後のモニタリング施策などの効果検証を行います。

街の環境のために いきもののために 次世代のために

# めぐるとまりぎ



本事業では、住宅の外構植栽における生物多様性に配慮し緑豊かな空間を創出するため、TNFDの依存度・影響度指標カテゴリーごとに重要項目を決定しました。この重要項目を基に、生物多様性に配慮した外構における事業コンセプト「めぐるとまりぎ」を策定しました。全国各地域の生態系に配慮し、街の環境のために、いきもののために、次世代のためにみどりをつなぎ、外構植栽から生物多様性保全を推進するため、以下の10の施策を展開します。

1. 育てるみどり  
植物の成長が生物多様性貢献に寄与
2. 季節が感じられる多様で豊かな植栽
3. 地域の生態系とつながる在来種植栽
4. 多孔質なエクステリア素材の導入
5. レイガーデン・雨水対策
6. 地域の植栽流通サプライチェーン
7. 土壌の調達距離の把握
8. IPM管理
9. 生物多様性配慮の植物管理ガイドライン
10. いきものモニタリング



### 木材活用の取り組み

#### 環境負荷の低減につながる木材建材CLT工法の推進

当社の木造工法の主流である2×4工法に加えて、新たにCLT（クロス・ラミネイテッド・ティンバー）工法を推進しています。新しい木質建材であるCLTは、多孔質で断熱性能が高い木板を互いに直角に交わるように積層接着した厚型パネルです。熱伝導率が極めて低く、外壁の構造躯体に使用した場合も断熱材を必要としないほどの断熱性能があり、省エネ住宅に最適な建材です。また、従来は建築材として適さなかった細い木や節の多い木を有効活用することができ、森林の健全な循環にも寄与します。

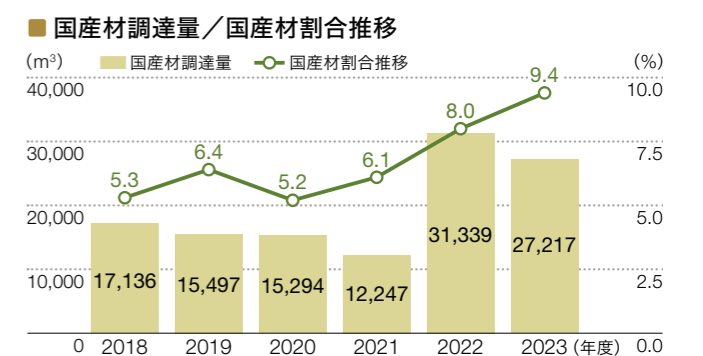
2019年10月には、日本初となるCLT工法による賃貸住宅を発売し、2023年1月に初の物件として、LCCM住宅認定を取得したCLTパネル工法の戸建賃貸住宅が都内に完成しています。持続可能な木材の活用は、調達地域の環境保全に貢献します。同時に、木材は内部に温室効果ガスを



固定することから、RC（鉄筋コンクリート）造よりも、温室効果ガスの削減に貢献します。また、建物を解体する際にも、RC造と比較して、温室効果ガスの排出を抑制した解体が可能です。解体された木材は、チップ化することにより燃料資源としてのリサイクルも可能であるため、ライフサイクル全体での環境負荷削減効果も期待できます。

#### 国産材の活用

東北や九州、四国で伐採された国産杉など国産木材を建材に使用しています。2019年度から販売を開始したCLT賃貸住宅に用いるなどの取り組みを行い、2023年度には「約27,217m<sup>3</sup>」の使用実績があります。また、国産木材製品を示す「国産材マーク」は当社グループ独自で始めた取り組みで、現在は国産木材活用推進のマークとして業界全体に普及しました。



## TOPICS

### 自治体やNGO、NPOとの対話と地域の森林環境保全・生物多様性への取り組み



地域における生物多様性の保全や適切な管理は重要な社会的責任であると考えており、地域の自治体やNGO、NPOとの適切な対話と事業活動を通じた生物多様性への配慮に取り組んでいます。2023年度は群馬県、岩手県、大分県において森林・林業への理解促進を目的とした植林体験を実施しました。また、大阪府では生物多様性保全体験と題して希少な蝶の観察や山林の保全を行い、生物多様性への理解を深めました。